令和 4 年度 廃棄物適正処理対策推進事業

廃棄物不法投棄防止合同パトロール

令和4年6月2日に不法投棄の撲滅を目的に、「令和4年度 廃棄物適正処理対策 推進事業」の一環として、廃棄物不法投棄防止合同パトロールを実施しました。

松江市では今年度、玉湯町玉造地区林道花仙山線を不法投棄監視重点地区に指定し、 当日玉湯支所前において出発式を行った後、玉造地区の不法投棄監視モニター1 名と、 島根県警、(一社)しまね産業資源循環協会、松江市の総勢 11 名で陸上パトロールし、 不法投棄された廃棄物の現地確認を行いました。

【現地確認の様子】





現地の林道脇には、洗濯機や冷蔵庫、レンジ、ストーブ、タイヤなどが投棄されており、約 6.0 ㎡の不法投棄物が確認されました。





陸上パトロールで確認された不法投棄物については、11 月に(一社)しまね産業資源循環協会において撤去作業を予定しており、その後、地元の皆様と監視カメラや看板の設置、監視パトロールの実施などについて協議を行う予定です。

不法投棄は犯罪です。不法投棄は、まちの美観を損ねるだけでなく自然環境や生活環境に悪影響を及ぼします。

みんなで不法投棄のないきれいなまちを実現しましょう!